

平成26年度第2回大津町振興総合計画等評価委員会 議事録

1. 日 時：平成26年11月28日（金）午前9時30分～午前11時45分

2. 場 所：大津町役場 4階 大会議室

3. 議題等

(1) 開会

(2) 委員長あいさつ

(3) 議事

1) 大津町振興総合計画基本事業の評価について

経済部（農政課・商業観光課・企業誘致課） 農業委員会

2) その他

4. 出席委員等

関係団体等	氏 名	備 考
学識経験者（熊本県立大学教授） ※委員長	明石 照久	出席
大津町民生委員・児童委員協議会会長 ※副委員長	豊住 幸夫	出席
大津町企業連絡協議会会長	鳥栖 彰孝	欠席
大津町区長会会長	緒方 祐二	出席
女性グループ（大津町女性の会会長）	坂本 晶江	欠席
公募委員	清水 活代	出席
大津町教育委員	首藤 誠治	欠席
公募委員	田中 玲子	出席
J A 菊池大津中央支所	瀬川 友次	出席
障害者関係団体（大津町身障者福祉会）	中村 静次	出席
商工会（商工会理事）	西川 秀貢	欠席
肥後おおづ観光協会	山下 和貴	出席

5. 委員会傍聴人 0名

(1)開会

(2)委員長挨拶

(3)議事 2) 大津町振興総合計画基本事業の評価について

農政課 (P1～24について) 農政課長より説明。

前年度 評価委員会の意見に対する回答

- 全体的に拡充が必要と思われるが事業費も大きく財源確保が大きな課題である。
農政課としても財源確保は必要と考えており、今後の予算編成や査定において要望して行きたいと考えております。
- TPP交渉参加により、農業環境が激変する中、零細農家などの対処法があるのか。
農業に対する意欲はあるが、小規模でやっておられる農家に対しては認定農業者制度があり、認定農業者となっていただくことで、金銭面や機械導入等の事業を利用していただくことが可能と思われます。
- 各地で行われるイベントの情報収集に力を入れて、積極的に町特産品の売り込みをして欲しい
流通対策については、今月グランメッセにて開催されてイベントにて「からいも」のPRをする等、新しい場所でのPRに努めており、今後は商業観光課とも連携して6次産業にも力を入れて行きたいと考えています。
- 地域営農ビジョンの策定が喫緊の課題である。行政がイニシアチブを持って取り組むべき。
地域営農ビジョンについては、本年度からJAと協議をしながら進めている状況です。

委員長 ありがとうございます。農政課関係の基本事業評価調書に基づいて説明をいただきました、これから質疑に入りたいと思いますが、事業の内容がそれぞれ違っておりますので、基本事業ごとにご意見・ご質問をいただき、最後にまとめて農政課関係全体のご意見・ご質問をいただきたいと思います。

それでは、説明をいただいた順番で、ご意見・ご質問をお願いしたいと思いますので、農業生産基盤の整備について、また、前年度評価委員会の意見に対する対応状況等についてもご説明いただいておりますので、併せてご意見・ご質問をいただければと思います。

山下委員 大津町の農産物のブランド化についてお尋ねしたいと思います。昨年もお伺いしたかもしれませんが、大きな流れの中で農業生産物に対する評価の基準ということで、エコファーマーと熊本グリーン農業の2つが大きな形になっていると思うが、農産物を外に向かって展開していく上で品質の信頼性というのは、買う側としては大きな基準になっていると思います。大津町の農産物ブランド、「からいも」は言うまでもなく展開していますが、他の農産物でもこの土地にあった物があると思います。他の自治体と比較してはいけなと思うのですが、菊池市では独自の基準を設けようということを検討されているようで、農産物を買う側に対して、こういったレベルの物で安心をお届けできますというようなことに取り組んでおられるようで、こういったことを生産者側ではなくて、行政側からの力添えがあって成立するのではないかと思いますので、ぜひ、大津町でも町の農産品については、このレベルで作られているので、買う側に安心を届けられます。といったような基

準を設けることは考えていないのでしょうか。

農政課 委員からありました熊本グリーン農業については、平成23年度から本格的に取り組みがなされ、肥料や農薬の削減状況に応じた6種類のマークを表示でき、消費者はマークを目印にグリーン農業農産物を購入できる仕組みとなっており、6種類のマークは、有機農産物、有作君100などがあり、エコファーマーについてもその内の一つになり、大津町でのエコファーマー認定農家数は目標値で300戸を目指しており、現在218戸となっています。年々伸びておりましたが、農業生産法人化の伴い個人申請から法人申請に変更したため本年度は減少しております。なお、エコファーマーというのは化学肥料由来の窒素を通常より30%程度削減する技術の導入等が必要となりますが、農業生産法人の方でも品質を目指すという考えと、ある程度の量を確保したいという考えもありますので、難しいところではありますが、グリーン農業に取り組むことで消費者の安心を得られ販売促進につながるのであれば推進をして行く必要があると考えますので、JA等と連携しながら認証等を進めていきたいと考えております。

山下委員 ブランド推進について、行政としての方向性は、もちろんJAや畜産農業等と連携していかなければならないと思うのですが、消費者として考えると、大津町の農産物はこの基準があるから安心して買えます。というようなPRをしていく努力をしていただければ、販売する側も、取り扱う側もやり易くなるのではないのでしょうか。「からいも」を全国的に宣伝するのも大事だと思いますが、その他の農産物に対しても大きな役割があると思います。特にエコファーマーや熊本グリーン農業に関しては申請レベルで、農産物の評価等に関しては謳われていないので、町として農業生産物に対する基準があれば、消費者に対してアピールができるのではないかと思いますので、取り組んでいただければ、面白いのではないかと思います。

委員長 続いて、農業生産基盤（土地改良事業）の整備についてのご意見・ご質問はありませんでしょうか。

緒方委員 部長評価に新規事業との記載がありますが、同意徴集が新規事業と考えていいのでしょうか。

農政課 矢護川地区圃場整備事業については、事業に至っておらず、現在は同意推進中です。山あいのため効率的な農業ができていないということで、矢護川地区における圃場整備事業を新規事業として掲載させていただいております。

緒方委員 半数の同意が得られていないとありますが、同意が得られない理由は。

農政課 人により様々な意見がありまして、同意をいただいております半数の方からも様々な意見をいただいております。現在所有している田と同じ場所に整備して欲しいという意見や、別の場所が便利なので、別の場所で集約して欲しいと意見、今まで土地改良事業を経験したことがない農家が負担金・賦課金など新たに発生する自己負担に対する問題等があります。超概算で、事業費が20億円程度になると思われ、個人負担が9.5%程度と試算すると1反あたり24万円程度の負担が発生すると説明しております。一番の大きな意見としては負担が大きいということなので、農地集約等を行うことにより助成金の上乗せが可能となるので、70%集約ができれば6.5%程度の上乗せができ、個人負担が3.0%程度になるため、1反あたり8万円程度の自己負担になるという説明を地元の説明し、農地集約をしていただくよう説明して、同意徴集を推進しているところです。

委員長 私も以前、区画整理事業に携わったことがあります、大変ご苦勞をされているのではないかと思いますので、頑張ってくださいと思います。

委員長 それでは、次に経営感覚に優れた農業経営の推進についてのご意見・ご質問はありませんでしょうか。

瀬川委員 農業後継者の確保も含め、地域農業の担い手確保が難しい現状とあり、新規就農支援金制度がありますが、これに該当するためには要件がありますが、単純に家業を継いだ後継者に対しては支援ができないという決定がされています。町内においては人參農家やからも農家を継いでいる方がおられますので、そういった方を支援するための制度を町独自の施策で予算措置することが可能かお伺いします。

農政課 国・県において、45歳未満の方が新規就農する場合、年に150万を5年間支援するという制度がございます。新規就農に対する支援に関しては、熊本県でも力を入れており、町に事務移譲等も一部ありますので、新規就農に対しては何らかの形で支援ができる方法がないかと考えています。親から農業を引き継いだ方については、ある程度の土地や機械があると考えますが、新規に農業を始められる方はかなりの負担を要しますので、国・県の支援以外で町としての支援をしていければと考えております。

瀬川委員 新規就農支援金ということで質問させていただいた回答だと思いますが、家族経営を継いだ後継者に対しては支援金が出ないので、農業の活性化という面から、新規就農ということだけではなく、全体的な農業後継者としての支援を検討していただきたい。

緒方委員 酪農に関しては、搾乳と繁殖の2種類をされている方が多いと思います。知人に酪農家があり、子どもが後を継ぐということなので、3,000万円の設備投資をしたという話を聞きました。アベノミクスによる成長戦略についても未だ成果が見えない状況の中、円安も進み、輸入飼料も高騰しているような状況では、今後の酪農は非常に厳しい経営を強いられるのではないかと思います。その様な中ですが、町内においては酪農と肉用牛肥育ではどちらの農家が多いのでしょうか。

農政課 酪農に関しては、町内でも後継者が多い方ではあります。生乳の出荷後は加工品になるのが多いとは思われますので、今後は経営を拡大化して行くのは厳しい状況かとは思いますが、肉用牛については高く売れている部分もありますが、酪農も肉用牛もTPPの問題がありますが、内容が見えないのが現状です。しかしながら、農家を潰さないということで政府は説明をしていますが、どのような形で進んで行くのか分からない状況を危惧しているところです。町としても情報収集をしながら、支援策がないか考えて行く必要があると思っております。

委員長 それでは、次の地域に適した農畜産物の生産と流通対策の推進についてのご意見・ご質問はありませんでしょうか。

緒方委員 合志市の庁舎では、庁舎玄関口に防疫対策のマット等がありますが、町では行っていないのでしょうか。

農政課 先日までは実施しておりましたが、現在は実施しておりません。豚PEDという病気が発生しておりましたので、秋までは実施しておりました。近隣市町村で発生した場合は、消石灰や消毒液を配布するよう防疫対策を取っております。

豊住副委員長 ブランド化されている「ほりだしくん」について、アジアへの輸出とあり世界に目を向けるのはいい事だと思いますが、県とのタイアップの状況はどうでしょうか。

農政課 海外への輸出については、JAのかんしょ部会を中心に香港や台湾、シンガポールへの輸出を強化されている状況です。平成24年度に64,225キロという実績があり、平成25年度は150%増で97,000キロ程度を輸出されております。また、郵便局ともタイアップしており、ゆうパックを利用したカタログ販売の実績も伸びている状況です。大根と人参についても力を入れている状況ですが、県との連携については、特に今のところはありませんが、流通や販売に関しては横と縦の繋がりが必要だと思いますので、網の目のような繋がりを作って行きたいと思います。人参については、菊陽町が産地で有名ですが、菊陽町とも連携を取りながら流通・販売の推進に努めているところです。

緒方委員 菊陽町の人参の話がありましたが、町内においても菊陽町の方が人参を作付されておりますが、菊陽産の人参となるのでしょうか。

農政課 菊陽産になると思います。作付した場所ではなく、作付した人の地域産になると思われます。

瀬川委員 今の質問に関してですが、最近は大津町で作付けをしている菊陽町の方が大勢おられます。これは法人化された農家が町内で作付けをされているという状況ですが、ブランドとしては菊陽人参ということでされております。また、大根の話がありましたが、大根の輸出についても、「あさのしずく」というブランドを作っており、台湾・香港等に輸出をしております。からいものブランド化と6次産業化ということで行政にお願いしたいのですが、現在、かんしょ部会で様々な構想をしております、焼き芋による6次産業化ということで、ブランド化を目指しておりますので、JAとしてご相談させていただきたいと考えておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

委員長 それでは、次の地域と環境に配慮した農業の推進について、先ほどからもいろいろと意見が出ておりますが、農・工・商併進のまちづくりということで、ご意見・ご質問はありませんでしょうか。

(意見・質疑なし)

委員長 続きまして、林業基盤の整備について、ご意見・ご質問ありませんでしょうか。

(意見・質疑なし)

委員長 続きまして、森林が持つ多様な環境の保全と活用について、ご意見・ご質問ありませんでしょうか。

(意見・質疑なし)

委員長 最後に、農政課関係の全体を通して、ご意見・ご質問ありませんでしょうか。

豊住副委員長 全体的に達成度評価のC評価が多いようですが、来年度はこれをB評価に持って行きたいという気持ちと姿勢は伝わりましたが、実際にB評価に持って行けるのでしょうか。

農政課 全体的にC評価に持って行くのは難しいと思います。個別の事業において住民からの同意を得なければならない事業も多くあり、用地の問題等もありますので厳しい状況ではありますが、住民への説明や進め方など改善して、少しでも予定通りに進めて行けるように努力して行きたいと考えております。

山下委員 上井手や下井出の整備で観光化を考えているという話を聞いておりますが、今後は町内の観光やフットパスを計画するうえで、上井手の観光整備は必要かと思いますが、これについて農政課の考えはいかがでしょうか。

農政課 農政課としては観光に関してお答えにくいのですが、農業用水路の整備ということでは関連もあります。また、様々な課が関係してきますので、きちんと横の連携を取りながら検討して行きたいと思えます。

委員長 ありがとうございます、それでは、次の商業観光課のご説明をお願いいたします。

商業観光課 (P25~27、P31~36について) 商業観光課長より説明。

前年度 評価委員会の意見に対する回答

- 商業や観光の振興においてはより効果的な広報活動が必要であり、ネットを使った販売等にも期待したい。

商業については商工会のホームページ、観光については肥後おおづ観光協会のホームページがあり、観光施設やフットパスなどを紹介しております。

- 各所旧跡はあるが、看板(観光案内)や、駐車場なども不足している。

旧跡については、生涯学習課が標柱を設置し文化財マップを作成しております。江藤家住宅については改修や駐車場整備について、大型予算の確保を検討されているところです。岩戸溪谷については、来年度に看板を設置したいと考えております。

- 誘致企業と関連産業を中心に大津町の経済は支えられている現状から、生活しやすい町であるが、観光の町としての魅力があるかは疑問。大きな視点で大津地域を整備した方が、将来のビジョンが描ける。

世界に誇れるような観光地や観光名所はありませんが、国指定重要文化財の江藤家住宅や岡本家住宅、また地域にある観光資源を活用したフットパス等を充実させていきたいと考えております。また、情報発信基地としては観光協会や道の駅を考えており、今後は観光案内所を整備していければと考えております。

- 三大イベント(つつじ祭り、からいもフェスティバル、地蔵まつり)を新聞等でもっと宣伝してはどうか。

三大イベントについては、熊本日日新聞、すばいす等に掲載をしております。他にもホームページ等でお知らせしておりますが、駅などへのポスター掲示なども検討して行きたいと思えます。

- 大津町への交流人口の増加対策は、行政において大変重要。基盤整備と共に体制、しくみづくりの充実を行政にお願いしたい。また、町民の一体的な支援活動も重要。

観光客の入込数については年々増加しており、平成24年は167万人、平成25年は180万、宿泊者数についても平成24年は24万7千人、平成25年は24万5千人となっております。交流人口の増加対策としましては、観光マップや飲食店マップの充実を図って行きたいと考えております。

委員長 ありがとうございます。ただいま商業観光課関係の説明をいただきましたが、商業観光課の基本事業に関しましては、相互に関係がありますので、先ほど少し変えまして、最初に商業観光課に関する全体的なご意見・ご質問をいただき、その後、個別事業に対するご意見・ご質問をいただくという形で進めさせていただきたいと思えますので、商業観光課での事業全体に対してのご意見・ご質問をお願いします。

田中委員 商業観光課の事業においては、商工会の名称がたびたび出てきます。評価委員会のメンバーにも商工会の方がおられますが、一度も評価委員会でお見かけしたことがありません。

商業の振興については、商工会との連携がなければ難しいと思いますが、商工会としてはやる気があるのか疑問に思います。

商業観光課 商工会については、現在会員数が500名程度ですが、昨年からは会長が役員に対して一喝されて、やる気を出させて取り組んでおられます。委員については、青年部長として精力的に活動をされており、たまたま研修等が重なっているのではないかと思います。現在は、以前と違って様々な職種の方が商工会青年部として活動をしていただいております、活発化しているものと思っております。

山下委員 私は観光協会としてメンバーとなっておりますが、商工会青年部に関しては、非常に積極的に活動していただいていることを報告させていただきます。特にイベントに関しては、日本一祭りや軽トラ朝市などの出店やPRに関して努力していただいております、商工会がなければできないと思っております。観光協会と商工会で連携しながら様々な事業を展開していきたいと考えております。評価委員会については、たまたま出席ができないのだろうと思っております。

観光協会としては、観光をもっと推進して目玉にして行きたいと考えており、大津町の特徴をもっと活かして行きたいと考えておりますが、交通の要所となっている駅・空港・車の流れ、これを考え、町の中心に人をどうやって呼び込むかを考えますと、地域の特色を活かした、地域に根差した観光開発を実施していただきたいと思っております。また、明日の観光大津を創る会や商工会とも連携した観光事業の展開について、観光協会としても努力して行きたいと思っておりますので、町としての支援と協力もお願いしたいと思っております。

清水委員 軽トラ朝市に先日行って来たが、メニューがとても少ない。どのような方が出展されているのでしょうか。役場の方がやっておられるのでしょうか。今のように少ないメニューではリピーターはつかない。他の地域の朝市では露店が沢山並んでいる、こういった形が朝市だと思う。今のようなやり方を続けている様では広がらない、もっと考えるべきだと思う。

あと、無料職業案内の事業をやられておりますが、募集があるのは60歳まで、70歳になると募集はありません。私も相談に行きましたが募集がある仕事はありませんでした。募集がないのであれば60歳まで65歳までと年齢制限を設けていただきたい。元気な高齢者が増えてきているので、相談に行っても該当がないのであれば無駄になってしまう。60歳以上の方の仕事がないのであれば、はっきりと年齢制限を設けるべきだと思います。

山下委員 今のご意見で、軽トラ朝市については観光協会が実施しておりますので説明させていただきますが、軽トラ朝市については始まったばかりで、前回が2回目の開催でした。将来図としては委員が言われたような朝市を作りたいと考えております。現在のところは事業が立ち上がったばかりで宣伝等が足りない部分はあると思っておりますが、将来図に向けて努力して行きたいと考えております。

委員長 その他、商業観光課関係の3つの部門と前年度の意見に対する回答に対して、ご意見・ご質問ありませんでしょうか。

緒方委員 三大イベントとありますが、地元に住んでおりますが、内容がマンネリ化しているの、なかなかリピーターになれないのが現状です。本当に2万人から3万人の来場者数

があるのか疑問です。委員からも話がありました。イベントの内容に関して、事業をするためにはお金がかかりますが、ソフト的な内容で、お金のかからないような事をしてはどうでしょうか。例えば、大津町は参勤交代の宿場町として栄えた歴史がありますので、当時の参勤交代の様子を復元して、実際に熊本城から歩いて大津町まで行く様子を菊陽町や地元の方に協力していただいて再現し、インターネットで全国に公開するなど行い、町の中心部には昔の風情を活かしたレトロな街並みを作るなどしてはどうかと思います。また、参勤交代の再現については、団体で出場してもらい採点をして、1番の団体には賞金を出すなどしてはどうでしょうか。ひとつのアイデアとして聞いていただければと思います。

山下委員 現在、国の施策でも地方創生と言われて重要視されておりますが、その中で地域おこし協力隊というのが行われており、これについては、様々な事に長けた方に来ていただき、その人件費と事業等について国が助成するという事業だと聞いております。町として、この事業をどう活用するかによって、農業・商業・観光又は新たな事業に対して、プロの人を呼び込み何か展開できないかと思います。例えば、特産品の開発を含めて観光の振興を図っていただくなど考えられるのではないかと思いますので、検討していただければと思います。

商業観光課 地域おこし協力隊については、人件費として年200万円、その他経費で年200万円の計400万円を限度として特別交付税の対象となるとされています。現在、商業観光課、農政課、総合政策課で検討をしている最中です。

事務局 地域おこし協力隊については、総合政策課で担当しておりますので、少し説明をさせていただきます。国が財源的な措置をして、3大都市圏あるいは政令指定都市から来ていただき、地域おこしを実施していただくことに対して、3年間ですが国の特別交付税対象ということで、人件費と事業費で400万円の3年間を支給するとなっております。現在、地域おこし協力隊を呼び込んで、どのような事業が展開できるのか商業観光課・農政課と協議しておりますが、来られる方と町が何を要望するのかがマッチしなければ、帰ってしまわれることが想定されますので、町として農政サイド、商工サイド等どのような事業が展開できるか詰めているところです。本日、委員よりご意見をいただきましたので、観光面をベースにぜひ取り組ませていただければと思います。

山下委員 検討委員会等を設置していただき、関係する団体等を交えて協議し、委員会の中で町に適した人を選定していくなどしていただければと思います。

田中委員 現在、ビジターセンターで案内業務をさせて頂いておりますが、空港ライナー等で来られた方が、2時間から3時間程度のちょっとした待ち時間に観光できる場所がありませんか。と聞かれるのですが、何もありませんとしか回答ができないのが現状です。ちょっと離れた場所の行き方を聞かれても、バス停が離れているため、少し離れていますと説明することになり、どこに行くにも不便な状況で、来られた方も阿蘇や熊本市に行かれるのが現状です。とにかく、何もありませんと説明するのが非常に残念なので、もう少し来られた方が喜ばれるような取り組みや交通体系を考えていただければと思います。

瀬川委員 道の駅についてですが、ブランド活性化の話もありましたが、道の駅でも農産物の販売の考えがあってもいいのではないかと思います。例えば、からいものパッケージを売

るなど。現在の道の駅は農産物の販売が非常に少ない状況です。道の駅については、駐車台数は多いが、来客者数は少ないようなので、農産物の販売促進、道の駅の活性化等、総合的に検討していただければと思います。

委員長 その他、ご意見・ご質問ありませんでしょうか。特に無いようであれば、全体のご意見をいただきましたので、個別の基本事業に関してのご意見・ご質問ありませんでしょうか。

(意見・質疑なし)

委員長 よろしいでしょうか。それでは、最後に企業誘致課の基本事業のご説明をお願いいたします。

企業誘致課 (P28～30について) 企業誘致課長より説明。

前年度 評価委員会の意見に対する回答

・既存の産業はもとより、新たな産業誘致を推進していくことが求められる。県や自治体との情報を共有し更に連携を強化していくことが望まれる。

新たな企業誘致については、昨年度1件来ていただいております。また、来ていただいた企業に話を聞きますと、毎年、蒲島知事が東京・名古屋で実施しております熊本県セミナーで企業誘致を推進しており、そこで話を聞いて決められてと聞いております。

・より早い景気回復を期待し、雇用拡大に繋がり就労の場の確保になればと思う。

・情報交換会などの積極的な取組みを通じて地域活性化の限度力となるよう更に連携を深めるべき。

就労の場の確保と、情報交換会などの積極的な取組みをとということですが、町には大津町企業連絡協議会、あけぼの会というのがあり、毎月会議を開いておりますが、その席での情報収集に努めていきたいと考えております。また、地域間の連携については、本年度に菊池地域で連携をして、スクラムチャレンジ事業というのを展開しております。これは都市圏で開催されます企業セミナーに出店をさせていただき菊池地域のPRということで、東京と大阪に行く予定です。

委員長 ありがとうございます。ただいま企業誘致課関係の説明をいただきましたが、ただいまの説明について、また、前年度意見に対する回答についても、ご意見・ご質問があればお願いします。

豊住副委員 先日、本田技研工業がバイク製造3億台を達成したということでしたが、今後は拡大していくという話もあっておりましたが、関連企業への影響はどうでしょうか。

企業誘致課 11月25日に全世界でバイク製造3億台を達成したということで記者会見等が行われおり、その中で、二輪のメッカとして推進して行くというような話をされておりましたが、明確な宣言はなされておられません。今後はその方向に進むことを期待しておりますので、生産が増えれば関連企業にも影響があるのではないかと思います。

山下委員 どうしたら大津町に若い人が定住するかということで、企業では能力の高い社員ほど仕事の面で重要視されることから、男女ともに婚嫁次期が遅れているそうです。以前は20代から30代だったのが、今は40代に届きそうになっている状況です。結婚というのが大きな課題になっていると思います。これは企業だけでなく農業の方も同じだと思います。今後、地域に定住していただくためには、若い世代と一緒にいただき、

住んでいただくことが大事だと思いますので、町としても婚活について、より活発に推進して行くような考えがあればと思います。

企業誘致課 企業連絡協議会における話の中でも従業員の婚期が遅れているということは聞いており、どうにかならないかというご意見もいただいておりますので、企業誘致課としても、町内企業のスポーツ大会を開催し、企業間の交流を推進しております。また、若い人たちが参加しやすい内容の検討も行っております。

婚活のお話もありましたが、大津町にも婚活を実施している「はっぴいはっぴい」というNPOがありまして、企業連絡協議会に対しても参加依頼があっているような状況です。お互いのニーズがあっている状況なので、定住化も含めて、企業間交流の機会を増やして行きたいと思います。

山下委員 結婚は相性の問題なので、簡単にはいかないと思いますが、気軽に行ける出会いの機会が多くなること、町内の企業に勤めている人という安心感もあると思いますので、地域の中で活発に参加できるような仕組みを検討して行っていただきたいと思います。

委員長 他にご意見・ご質問ありませんでしょうか。
(意見・質疑なし)

委員長 大津町は県内でも他の自治体が羨ましがらるほど企業立地が進んでいる地域だと思えますが、それに甘んじることなく努力いただければと思います。それでは、予定をしておりました議事は以上のとおりでございます。長時間にわたりありがとうございました。そのほか、事務局から何かありましたらよろしくお願いします。

事務局 評価委員会については、年度5回という説明をさせていただいており、後3回予定しております。次は土木部に関してヒアリングを実施したいと考えておりまして、予定としては年内か調整が取れなければ、年明けになるかと思いますが、正式に決定しましたら通知させていただきます。評価調書につきましては、皆様方のお感じになられたままをお書きいただければと思いますのでよろしく申し上げます。なお、提出については次回の評価委員会までにご提出をいただければと考えております。

委員長 それでは、本日はこれを持って終了とさせていただきます。皆様ありがとうございました。